

米国政府の臨界前核実験に抗議し、今後の 実験計画撤回を求める意見書

米国エネルギー省は、去る9月20日（日本時間）、米国ネバダ州の地下核実験場で「ピアノ」と名付けられた通算20回目となる臨界前核実験を実施しました。

米国政府は、北朝鮮に対して核開発計画の放棄を要求する一方で、世界各国からの中止要請と抗議を無視し、臨界前核実験を続けています。米国政府は、臨界前核実験について、「核反応が連鎖的に起こる臨界に達しないため、包括的核実験禁止条約（CTBT）が禁じた核爆発を伴う実験には当たらない」と主張していますが、実験が核兵器の安全性や性能を維持することを目的としていることから、核実験といわざるを得ません。

米国の度重なる実験は、広島・長崎と世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶の願いを裏切るばかりか、平和を願う国際世論を無視した暴挙であります。

国際平和都市千代田区宣言を行い、世界の恒久平和を希求する我々区民にとって、たとえどのような核実験であろうとも決して容認できるものではありません。

よって、千代田区議会は区民とともに、日本政府として、米国政府に対し、核実験を廃止するよう毅然たる態度で働きかけることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成15年10月15日

千代田区議会議長

内閣総理大臣 宛